

令和7年度 第1回 石川町総合教育会議

「議題3 部活動地域移行に向けた現状と課題」

日時：令和8年2月5日（木）
午後2時15分～
石川町教育委員会 教育課

地域展開とは

○学校単位の部活動から、地域クラブ活動へ段階的に転換する取組み

名称変更：**地域移行** → **地域展開**

地域に開き、地域全体で支えていく仕組み

(新たな価値の創出・より豊かで幅広い活動機会の確保)

○少子化が進む中、**将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保**するために、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、**地域全体で支える**仕組み

地域展開の背景

【少子化の進展】

- 少子化により1つの学校単位での活動維持が困難
(従来の体制では、持続可能な活動の確保が難しい)

【学校における働き方改革】

- 学校の教員のみにも頼る指導体制の維持が困難
(学校部活動の教育的意義を維持・発展させるため、地域全体で支える体制への転換が必要)

国の方針

【地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議】
最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

- 令和5年度～令和7年度「改革推進期間」に続き、
令和8年度～令和13年度を「改革実行期間」と設定
前期：令和8～10年度 / 後期：令和11～13年度
- 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す**
- 平日は、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進
（まずは、実現可能な活動を検証し、段階的に推進）

本町の方向性（これまでの取組み）

【経過】

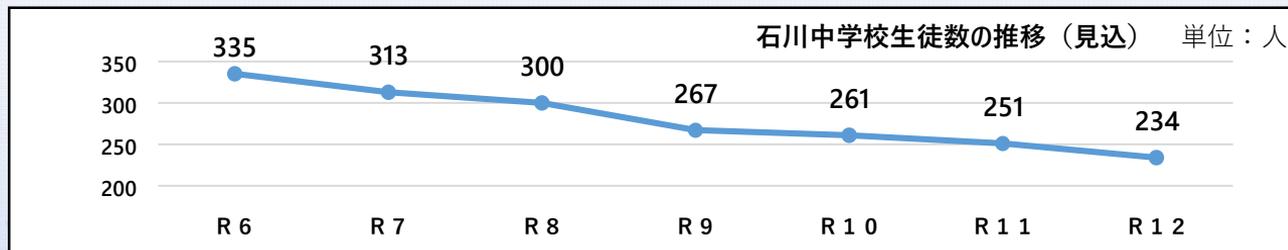
- 部活動地域移行推進協議会を設置
（12名構成：地域クラブ団体代表、保護者代表、学校代表）
- 令和7年度中に推進協議会を4回開催
 - ・学校、地域双方の現状把握
 - ・本町の実情に応じた地域展開の方向性を検討

【方向性】

- 令和8年度から休日の部活動から段階的に地域展開
（※休日どちらか1日、3時間まで/平日は従来どおり、顧問教員が指導）**
- 教育委員会を運営主体とし、地域クラブ団体・外部指導者と連携
- 初年度は顧問教員（部活動指導員）が参加し、移行期支援を行う
- 活動経費の一部を町が負担（謝金・保険料・人材育成研修等）

本町の現状と課題（学校）

- 少子化により生徒数（部員数）減少
- 部活動が希望制へ変更【運動部 10部、文化部 2部/ 12部】
（入部しない生徒：約 1割、クラブチーム入部生徒：数名）
- 教員数の減少と長時間勤務・専門外指導の負担増
（教員が顧問を兼務）
- 学校単位での活動維持が困難な状況
（合同チームの編成や顧問教員の配置ができない部が発生）



本町の現状と課題（地域）

- 受け皿となる団体が不足、活動可能な種目も限定的
- 地域クラブ団体の指導者の高齢化（持続可能な体制確保が困難）
- 次世代の担い手（指導者・運営者）の人材不足
- 受入れ体制に十分な余力がない
- 外部指導者の確保が困難
- 運営費等の費用負担

【町体育協会加盟団体】令和7・8年度（12団体）

スポーツ少年団	ソフトボール協会	陸上競技協会	家庭バレーボール協会
ソフトテニス協会	武道館剣道少年部	ハンドボール協会	フットボール協会
柔睦会	スケートクラブ	ゲートボール協会	グラウンドゴルフ協会

地域クラブ団体の課題と協働の必要性

- 地域クラブ団体の参加者の高齢化、新たな人材（質）確保が困難
- 受け皿となる地域クラブ団体が不足、持続可能な活動体制の構築（地域クラブ団体の育成・地域総合スポーツクラブ等の検討）
- 人材育成・活動支援・環境整備・運営体制（費用負担等）の整備
- 将来的に、町外地域クラブ等へ参加する子ども達が増え、町内の活動機会が縮小する懸念
- 町・学校・地域クラブ団体が連携・協働し、地域全体で支える体制構築が重要

教育委員会の体制・役割分担

【教育課（学校教育）】

- ・ 部活動推進協議会の運営（事務局）
 - ・ 活動の安全管理（学校との連携）
 - ・ 顧問教員と連携した部活動の運営
 - ・ 移行期支援（部活動指導員の配置、活動場所の確保 等）
- ・ 学校、保護者との調整

【生涯学習課（社会教育）】

- ・ 地域クラブ団体（町体育協会）の運営管理（事務局）
- ・ 地域クラブ団体との連携、調整
- ・ 外部指導者の確保、調整
- ・ 人材育成の支援（研修会等の実施、補助 等）
- ・ 受け皿となる地域クラブ団体の体制整備